

## 休日・祝日の緊急連絡等について

日ごろより、たいへんお世話になっております。

さて、昨日（4月26日）付けで福井市教育委員会事務局から以下のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

### 【発熱時の相談・受診方法について】

- 発熱等の症状がある場合、まずは受診・相談センターに電話をする。

TEL 20-0795（7：00～17：15）

\*時間外は携帯電話番号が案内されます

- 受診・相談センターからの指示に従い、医療機関を受診する。

### 【「福井県緊急事態宣言」期間中の休日、祝日の緊急連絡について】

#### ■連絡内容

児童生徒が『感染者』や『濃厚接触者』として認められた場合

※この場合は、「県教育相談センターの24時間相談」ではなく、下記の連絡先にご連絡願います。

#### ■連絡先

学校教育課 TEL 20-5350

#### ■受付時間

9：00～17：00

※時間外につきましては、翌日にご報告願います。

※上記内容のみの窓口となっております。

なお、上記の内容以外で、夜間休日等に気がかりなことやご心配なこと等がございましたら、本校教頭または校長までお気軽にご連絡願います。

（4月27日付メール）